



発行所 **全大阪消費者団体連絡会**
 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430
 TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699
<https://hb8.seikyoku.ne.jp/home/o-shoudanren/>
 発行人 全大阪消費者団体連絡会
 印刷 株式会社 耕文社
 個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)
 購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)
 郵便振替口座 00900-9-8320
 三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062
 近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

関消懇、関電送配電と懇談—情報漏洩対策、出力制御など

関西消費者団体連絡懇談会（大阪消団連は代表世話人団体）は、6月6日、関西電力送配電株式会社と懇談し、率直な意見交換を行った。



予測されている（5月24日総合資源エネルギー調査会／電力・ガス基本政策小委員会系統ワーキンググループでの資源エネルギー庁資料）。

関消懇メンバーは、揚水発電所の運転管理などについて質問するとともに、「関西電力の原発再稼働も制御量拡大の一因」、「全国的な電力系統の連係を進めるべき」等と指摘した。

4月から電気託送料金改定

関西電力送配電の託送料金は、その一部を発電事業者が負担する制度がスタートしたこと、外生的な費用変動により2024～27年度の収入見通しの年90億円増加を国が承認したことの2つの理由で、4月から以下のように改定されたことが説明された。

■発電側平均単価・需要側電圧別平均単価 (kWhあたり)

		改定前単価	改定後単価
発電側		—	0.57円
需要側	特別高圧	2.38円	2.03円
	高 圧	4.85円	4.34円
	低 圧	8.20円	7.82円

改定後の発電側課金と需要側・低圧の単価を単純加算すれば改定前より0.19円/kWh上がる。それを小売料金に反映させるかは、各小売電気事業者の判断となる（なお、関西電力は規制分野の小売料金を改定し、従量電灯A契約で標準的使用量（月260kWh）の場合、65円の値上げとなった）。

中立・公平な送配電事業の徹底を

昨年、大きな問題となった非公開情報の関西電力への情報漏洩問題は、経産省の電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合において、各社の再発防止策の評価作業が実施されている。その結果は採点化され、6月中にも公表予定とのことである。

関消懇メンバーは、「一過性でなく、継続的な対策実施が風土改革に不可欠」、「関電送配電自身の再発防止策や組織の現状に対する評価はどうか」などと指摘。中立・公平な送配電事業の実施を改めて強く求めた。

再エネ出力抑制で意見交換

電気は需給バランスが崩れると周波数に乱れが生じ、最悪の場合は大規模停電にもつながる。そのため、供給力が需要を上回る場合は、経産省が定めた「優先給電ルール」により発電量を調整しており、太陽光・風力発電の出力抑制が近年増加している。

関電送配電でも昨年度は3回だった制御回数が、この4～5月に計19回を数えた。年間の制御率は昨年度実績0.1%（0.087万kW）から0.7%への増加が

主な内容	関消懇、関電送配電と懇談 ……………1
	学習会「再エネの大量導入と原発」……………2～3
	学習会「温暖化で迫る食糧危機!?」……………4～5
	大阪府内自治体の消費者行政の現況② ……………6～7
	学習会「マイクロカプセルと香害」……………8～10
	学習会（食料問題、社会保障）のお知らせ ……………11
	ニュースピックアップ ……………12